



吉田労務管理センター

事務所だより

Vol.219

2022年7月1日

TEL 082-227-3331 FAX 082-227-3453 〒730-0005 広島市中区西白島町 17-18

労働保険事務組合 鯉城経営者協会

ホームページ <http://www.yoshidaroumu.com> E-mail yr@yoshidaroumu.com

賞与支払時の各種保険料の計算について

賞与支給の時期となりました。保険料の計算は下記を参考にしてください。

健康保険料

標準賞与額 × 1000 分 の 50.45

介護保険料

標準賞与額 × 1000 分 の 8.2

厚生年金保険料

標準賞与額 × 1000 分 の 91.5

* 「標準賞与額」とは、賞与支給額の 1,000円未満を切り捨てた額です。

* 円未満端数処理は、50銭以下切り捨て、50銭を超えるときは1円に切り上げです。

* 標準賞与額の上限は、健康保険（4/1～3/31の累計 573万円）厚生年金保険（1ヶ月あたり 150万円）です。

【注意】賞与支給月に退職等で資格喪失した場合、健康保険料・介護保険料・厚生年金保険料は徴収しません。ただし、退職日が末日の場合は徴収します。

雇用保険料

賞与支給額 × 1000 分 の 3 (建設業は 1000 分の 4)

* 円未満端数処理は、50銭以下切り捨て、50銭1厘以上は1円に切り上げ。

ただし、慣習の場合は、「円未満を切り捨て」でも可。

労働保険事務組合 鯉城経営者協会からのお知らせ

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、働く人が労働災害や失業といった不測の事故に遭ったとき必要な保険給付を行うなど、職場の皆さんのが安心して働けるように作られた保険制度です。

正社員、パート、アルバイトなど労働者を1人でも雇用する事業主はすべて加入が義務付けられていますが、国の「労働保険未手続事業一掃対策」により、再三の加入勧奨を行っても労働保険に加入しない事業主は、職権による強制加入手続きが行われることがあります。また、労災事故が未加入中に発生して労災給付が行われた場合、労働保険料をさかのぼって納めるほかに、労災給付に要した費用についても徴収されることになります。

まだ手続きをされていない事業主の方は、早急に手続きが必要です。

**ひとりでも労働者を雇ったら、
労働保険に入る義務があります！**

「パワハラ防止法対応において企業に求められていること」

～4月から施行のパワハラ防止法にどう対応するか～

2022年4月からパワハラ防止法が中小企業にも適用され、すべての中小企業において、職場でパワハラ対策を講じることが義務化されました。しかし

- ① そもそも何が「パワハラ」に当たり、どのような対策を講じることが求められるのか
 - ② 「パワハラ」を防止するために具体的に何をすればいいのか
 - ③ 実際に「パワハラ」が起こってしまった場合のリスクヘッジはどうすればいいのか等、「一言にパワハラ対策と言っても何をしていいかわからない」と義務化を前に焦りを感じる経営者も多いと思います。そこで、本セミナーでは上記の点についてそれぞれの専門家が解説し、義務化導入にあたり経営者の方が抑えておくべきポイントを整理します。
- 吉田労務管理センター副所長 田中友美も講師として参加します。是非ご参加ください。

日時・会場

1. 日時 令和4年7月14日（木）
令和4年8月25日（木）
開始時間／18:30 ~ 20:00
2. 会場 合人社ウェンディひと・まちプラザ
所在地／広島市中区袋町6番36号
北棟5階 研修室B
TEL／(082) 545-3911
3. 受講料 お一人様 1,000円
※当日ご持参ください



講師の紹介

- 田中友美社労士（吉田労務管理センター副所長）
- 蓮見和章弁護士（弁護士法人リーガルジャパン代表弁護士）「ひとに寄り添い未来を護る」をモットーに、ハラスメント対策を中心としたトラブルを未然に防ぐための法務顧問サービスを提供。
- 服部哲茂（ACTAS代表） コミュニケーションセミナーをこれまで1,300回以上実施。今回はパワハラを起こさない視点で話をさせて頂きます。
- 中西健二 丸共インシュアランス株 代表取締役 法人のお客様に保険を通じてリスクマネジメントを年間100社以上提供。今回はハラスメント対応の保険をご紹介致します。

〈スケジュール〉

- | |
|---|
| 第1部 パワハラセミナー (18:30~19:45) |
| ① パワハラについて 社労士 田中 友美 |
| ② パワハラの法解釈と裁判実例
弁護士 蓮見 和章 |
| ③ ハラスメントを起さないための具体策
ACTAS代表 服部 哲茂 |
| ④ ハラスメント対策としての保険活用
丸共インシュアランス株 中西 健二 |
| 第2部 質疑応答 (19:45~19:50) |
| 第3部 名刺交換会 (19:50~20:00) |

貴社名				TEL() -
ご住所				FAX() -
No.	お役職	お名前	No.	お役職
1			3	
2			4	